

(翻訳文)

臨時株主総会招集通知

ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド（「当社」）の臨時株主総会（「EGM」）を 2025 年 4 月 28 日（月曜日）午後 12 時 30 分又はその延会された時間より、マレーシア 55100 クアラルンプール ジャラン・ブキット・ビンタン 183 の JW マリオットホテル・クアラルンプール LL3、マヤン・サリ・グランドボールルームにて開催いたします。EGM では以下の通常議案を検討し、適切と判断した場合、修正なしで又は修正のうえ可決することを目的とします。

通常議案

後日決定され発表される権利確定日（「権利確定日」）において、既存の当社普通株式 5 株につき新株予約権 1 個の割合で、最大 2, 267, 112, 038 個の新株予約権の無償割当を行う提案（「新株予約権無償割当の提案」）

当社が、新株予約権の行使により割り当てられ発行される当社の普通株式（「新株」）をブルサ・マレーシア・セキュリティーズ・バーハッド（「ブルサ・セキュリティーズ」）のメインマーケットに上場し、取引することについてブルサ・セキュリティーズの承認を得ること、またすべての関連当局及び関係者（該当する場合）の承認を得ることを条件として、権利確定日に当社の株主名簿に記載された株主が保有する既存の普通株式 5 株につき 1 個の割合で、行使価格を 1 株当たり 1.50 マレーシア・リンギットとする新株予約権（当社が作成する証書（「本件証書」）によって構成される記名形式の新株予約権）を最大 2, 267, 112, 038 個まで割り当て、発行すること。

当社取締役会（「取締役会」）は、本件証書の規定に従って調整が行われた結果として発行が必要又は許可される追加の新株引受権（「追加の新株引受権」）を適切な数量で割り当て及び発行する権限をここに付与されること。

取締役会は、当社を代表して本件証書を締結する権限をここに付与され、関連当局により要求又は課された、又は取締役会が必要とみなしたあらゆる条件、修正、変更、及び／又は訂正に同意する完全な権限を有し、本件証書に含まれるすべての規定及び調整に従い、本件証書の規定に基づく調整の結果として修正が必要又は許可される可能性がある行使価格、行使期間及び／又は新株予約権の数の条件、修正、変更及び／又は訂正に同意し、本件証書の条項を実施し、効力を与える完全な権限を有し、また、本件証書を実行し、確定し、これに完全な効力を与えるために取締役会が適切又は妥当とみなすあらゆる措置を講じること。

取締役会は、新株予約権無償割当の提案に基づく新株予約権の無償割当により生じる可能性のある新株予約権の端数の権利については、当社にとって最善の利益となるよう、その絶対的な裁量により適切かつ妥当とみなす方法で、これを割当対象に含めない権限をここに付与されること。

本件証書の規定に従い、新株予約権の行使により生じる新株予約権保有者に対して、全額支払済みとみなされる適切な数の新株を割り当て、発行することを取締役に承認し、その権限をここに付与すること。これには、追加の新株予約権により表章される新株予約権の行使により生じる適切な数の新株も含まれ、かかる新株は、割当及び発行が行われ、行使価格の全額が支払われた時点で、その時点で存在する株式とあらゆる点で同等に扱われるが、かか

る新株は、割当日より前に権利確定日がある株主に対して宣言され、実施され、又は支払われる場合のある配当、権利、割当、及び/又はその他の分配を受ける権利を有しない。

2025 年 4 月 10 日付の新株予約権の無償割当に関する株主に対する説明書の第 3 項に定められている目的及び方法で、新株予約権の行使により得られた資金を、取締役会が利用し、必要に応じて関係当局の承認を得た上で、当社の最善の利益のために、かかる資金の利用方法及び/又は利用目的を、取締役会が適切、必要、及び/又は妥当とみなす方法で変更する完全な権限をここに付与されること。

取締役会は、新株予約権無償割当の提案に関連するすべての必要な書類及び/又は契約を最終決定、承認、発行、実行、署名、交付する権限をここに付与され、これには、新株予約権無償割当の提案に関連して、当社又は当社を代表して行う必要がある、又は行うことが認められている、確認、宣言、認証、合意、通知、様式、告知、責任表明又はその他の連絡が含まれ、新株予約権無償割当の提案を実施し、その効力を発揮するために必要又は望ましいあらゆる行為及び事柄を行うこと、また、当社にとって最善の利益となるよう取締役会が適切又は妥当とみなすあらゆる条件、修正、変更、及び/又は訂正に同意する完全な権限をここに付与されること。

取締役会の命により

ホー・セイ・ケン

秘書役

クアラルンプールにて

日付：2025 年 4 月 10 日

注：

代理人

1. 当社の総会に出席し、投票する権利を有する株主（1991年証券業（中央預託）法（「SICDA」）に定義される証券口座名義人を含む）は、株主に代わってEGMに参加する代理人を2名まで任命することができます。

2. 複数の実質株主のために一つの口座（「オムニバス・アカウント」）において当社株式を所有する株主が、SICDAに定義される免除された証券口座名義人である場合には、所有している各オムニバス・アカウントについて当該証券口座名義人が選任できる代理人の数には制限はありません。

3. 代理人は当社の株主である必要はありません。株主が複数の代理人を任命する場合、各代理人が代表する株式の割合を指定しない限り、その任命は無効となります。

4. 代理人を選任する書面は、指名者又は書面により指名者に適式に任命された代理人により署名された書面とし、指名者が会社である場合には、会社の社印又は役員若しくは権限を与えられた代理人の署名によるものとします。

5. 代理人の選任は、以下に定めるとおり、ハードコピー又は電子的な方法で行うことができ、EGMの開催時間として指定された時間の48時間前、すなわち2025年4月26日土曜日午後12時30分までにBoardroom Share Registrars Sdn Bhd（「Boardroom」）が受領しているものとします。

(i) ハードコピーの様式

委任状の原本、委任状又はその他の権限（署名されたものがある場合）、又はその権限又は権限の公証人による認証済みのコピー又はオフィス・コピーは、Boardroom（11th Floor, Menara Symphony, No. 5, Jalan Prof. Khoo Kay Kim, Seksyen 13, 46200 Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan）に預託してください。

(ii) Boardroom Smart Investor Portal（「BSIP」）経由で電子的に提出

委任状は、BSIP（<https://investor.boardroomlimited.com>）を経由して、Boardroomに電子的に提出することができます。EGMの手引きに記載されている手順に従ってください。

6. EGMに出席することのできる株主を決定するため、当社はブルサ・マレーシア・デポジタリー・センドリアン・バーハッドに対して、当社の定款第59条及びSICDA第34条(1)に基づき、2025年4月21日現在の総会預託者名簿を発行するよう依頼します。2025年4月21日現在の当該名簿に記載された預託者のみが、当該総会に本人として出席でき、又は、出席及び議決権行使の代理人を選任することができます。

法人株主による代表者

7. 代表者を任命した法人株主は、EGMの開催時間として指定された時間の前、又はEGMが延会された場合に当該延会されたEGMの開催時間として指定された時間の前までに、代表者の任命証明書の原本をBoardroom（11th Floor, Menara Symphony, No. 5, Jalan Prof. Khoo Kay Kim, Seksyen 13, 46200 Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan）に預託してください。

〔訳注：日本の実質株主が議決権を行使する場合には、下記の議決権代理行使指図書及び不動化証明書を下記の受付窓口提出し、株式会社証券保管振替機構を通じて議決権を行使することになります。したがって、上記の各注1.～7.の記載は、日本の実質株主には関係いたしません。〕

〔株主に対する説明書（英文のみ）を必要とされる日本の実質株主の方は三井住友信託銀行株式会社までご請求ください。〕

議決権代理行使指図書

東京都中央区日本橋兜町7番1号
株式会社証券保管振替機構 御中

私は、外国株券振替決済制度に基づき貴社に寄託されているワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド株式の実質所有者として、2025年4月28日開催の同社の臨時株主総会及びその延会において付議される議案について、下記（○印で表示）のとおり議決権を行使するよう指示します。

なお、下記議案以外の事項が同総会において提出・付議された場合には、特に指図ある場合を除き貴社の最良の判断に基づいて議決権を行使してください。

記

議案	賛成	反対
新株予約権の無償割当の件		

2025年 月 日

実質株主住所 _____

実質株主氏名 _____ 実質所有株数 _____株

実質株主番号 _____

（ご注意）
この指図書は、お取引の証券会社が発行する「不動産証明書」とともに2025年4月21日午後1時までに指図書原本を下記当受付窓口に直接ご提出ください。

（東京） 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 （大阪） 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

なお、ご郵送の場合には、下記場所へ2025年4月21日午後1時までに指図書原本が到着するようにご送付ください。
〒168-0063
東京都杉並区和泉2丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 気付
株式会社証券保管振替機構

不 動 化 証 明 書

_____は、_____
(証券会社名) (実質株主の住所及び氏名)
_____が所有のワイ・ティー・
エル・コーポレーション・バーハッド株式_____株は、外国証券取引口座約款に
基づく国内委託取引に係るものであり、

I (2025 年 4 月 21 日 (基準日) までに本証明書を発行する場合)
2025 年 月 日現在上記の者が上記株式の実質株主であり、2025 年 4 月 21 日 (基準
日) まで、これを不動化することを証明します。

II (2025 年 4 月 21 日 (基準日) 以降に本証明書を発行する場合)
2025 年 4 月 21 日 (基準日) 現在上記の者が上記株式の実質株主であることを証明します。

(注：I、IIのいずれかに○をして選択すること)
2025 年 月 日

証券会社住所_____

証券会社名_____ 印

担 当 者 _____